福岡県久留米市教育委員会

児童生徒人口／総人口　24,695人/300,914人
医療的ケアを必要とする児童生徒数　3人
医療的ケア看護職員数　3人

本事業の構想

本市では、小中学校における医療的ケアの実施事例が少なく、医療的ケア児を受け入れる学校や学校で医療的ケアを実施する看護師の不安感・緊張感が大きい。そのため、訪問看護事業所に業務委託し、学校に看護師を配置するとともに、大学医学部等の地域の医療資源と密接に連携する体制について検討し、安全安心な医療的ケアの実施体制を構築する。また、学校における医療的ケアについて関係者等に広く周知するなど、看護師の確保につなげる取組を行う。

取組の概要

課題等	1）教職員に学校における医療的ケアの知識がなく、安全安心な校内体制の構築に課題がある（R4,R5） 2）看護師の安定的な確保のために、学校における医療的ケアについて広く周知する必要がある（R4,R5）
事業の目標	• 地域の医療資源（大学病院や医師会）と連携し、職員研修や緊急時対応シミュレーションの実施を行い、 医療的ケア実施に向けた安全安心な学校体制を構築する。（R4,R5） • 障害者福祉課と連携し、訪問看護事業所や看護学生をメインターゲットとする学校における医療的ケアに関する講演会を開催し、学校における医療的ケアを周知することで、将来的に安定した看護師確保につなげる。（R5）
取組内容	1. 医療的ケア実施運営協議会の開催（R4,R5） 医療的ケア実施運営協議会において、各学校での医療的ケアの安全安心な実施体制における課題について検討する。 2. 医療的ケア児在籍校における職員研修・緊急時対応シミュレーションの実施（R4,R5） 久留米大学医学部（医学科・看護学科）と連携し、医療的ケアについて学ぶ職員研修や実施環境の確認、緊急時対応シミュレーションを行う。 3. 学校における医療的ケアに関する講演会等の実施（R5） 多くの市民や看護に関わる関係者が集まるイベントの実行委員会や関係課と協働し、学校における医療的ケア児の様子の紹介や、講師を招いての講演会を実施する。
成果	○医療的ケア実施運営協議会を開催することで学校での医療的ケア実施の状況や課題について、多様な立場の委員による協議を行い、より安全な体制構築について検討することができている。 ○専門家を招いての職員研修や緊急時対応シミュレーションを実施したことで、特に異動してきたばかりの教員の不安を和らげることができたとともに、医療的ケア児への対応を全職員で共通理解することができた。 ○関係者や市民に学校における医療的ケアについて周知することができた。

取組の詳細

医療的ケアの実施体制等

- ✓ 久留米大学医学部と連携し、実施環境の確認、職員研修や緊急時対応シミュレーションを実施
- ✓ 訪問看護事業所へ業務委託を行い本人の体調に応じた個別的な医療的ケアに対応できる体制を構築

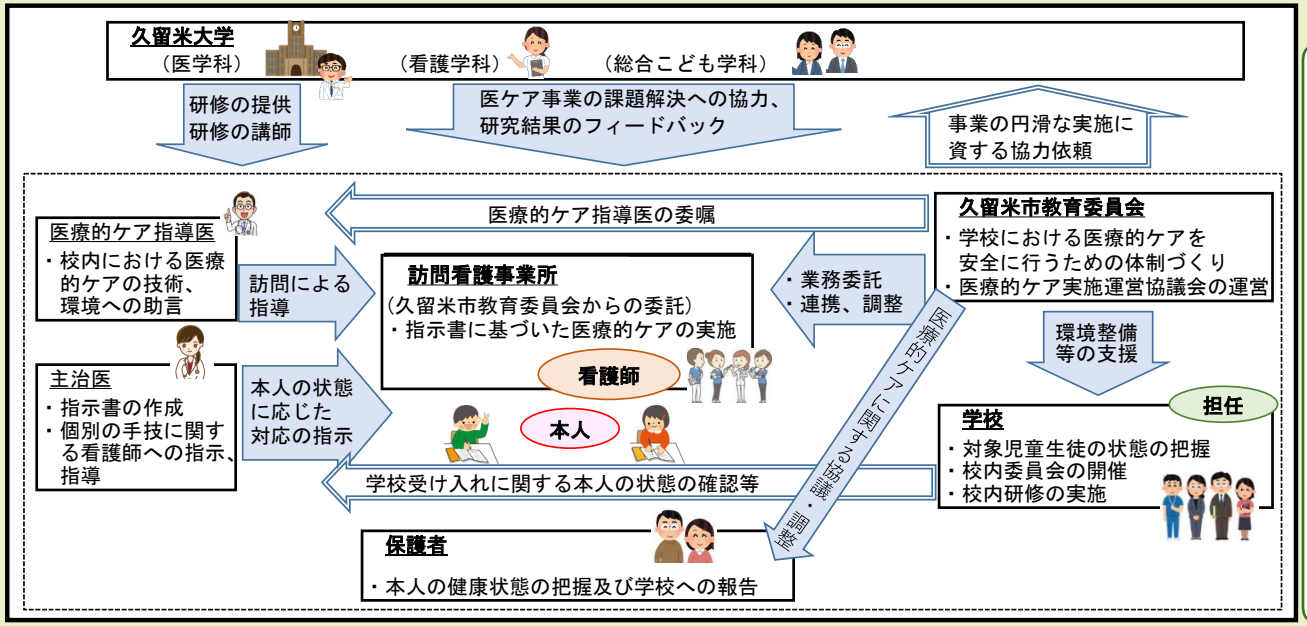

医療的ケア実施運営協議会

構成員

- 大学准教授
- 弁護士
- 医師（医師会、大学病院）
- 看護師
- 医療的ケアコーディネーター
- 保護者代表
- 小・中・特別支援学校長
- 教育部
- 子ども未来部
- 健康福祉部

協議内容

- 開催頻度：年4回
- 市立学校における医療的ケアの安全安心な実施体制における課題について検討

学校等における医療的ケアの実施に関する関係者の役割

教育委員会	医療的ケア実施規程、実施要綱の策定 看護師の確保、医療的ケア実施運営協議会の設置 久留米大学との連携締結、学校職員研修実施に向けた調整
学校	医療的ケア支援委員会の設置、医療的ケアへの理解や緊急時対応のための職員研修、安全な実施環境の整備
学校配置看護師	医療的ケアの実施　器具や備品の管理　記録作成
主治医	指示書の作成　通常とは異なる対応への助言
医療的ケア指導医	訪問による指導（対象児童生徒の観察、看護師への指導助言、学校生活や医療的ケア実施の環境についての助言等）
保護者	本人の健康状態の把握及び学校への報告
久留米大学	学校職員に対する研修の実施　緊急時対応シミュレーションへの指導助言

教育委員会による医療的ケアの実施体制構築の工夫

・医療的ケア児の受入れがスムーズに進むよう、子ども未来部や障害者福祉課、医療的ケアコーディネーターと連携し、入学前の医療的ケア児について早い段階から把握している。
・医療的ケア児に関わる関係部局や医療的ケアコーディネーターを、医療的ケア実施運営協議会に加え、情報共有体制の構築を図った。
・教員と看護師のそれぞれの役割のあいまいな部分について協議を行い、役割を整理した。
・安定的な看護師の確保を主な目的として、講演会やパンフレットによる医療的ケアに関する普及啓発を行った。

取組の詳細

医療的ケア児の受入れまでの主な流れ

凡例：主治医／保護者／看護師／学校／教育委員会

就学先決定前 → 就学先決定後 → 入学後

- 医療的ケア実施申込書の提出
- ・就学相談の実施 ・学校との情報共有
- 個人カルテの提出
- 医療的ケア支援委員会の設置
- 個別の実施マニュアル（案）、個別の緊急対応マニュアル（案）作成開始
- ・職員研修の実施 ・実施環境の確認
- 受診同行による個別の研修受講
- 指示書の作成
- 個別の実施マニュアル、個別の緊急対応マニュアル作成
- 医療的ケア支援委員会での協議
- 手技や手順等の確認
- 医療的ケア指導医の委嘱
- 緊急時対応シミュレーションの実施
- 医療的ケア実施

医療的ケア実施運営協議会の開催〔教育委員会や学校の体制についての報告、協議〕（年4回開催：7月、10月、12月、2月）

トピック　医療的ケア児の思いを知る

● 今年から週5日中学校で過ごしている常時人工呼吸器の装着が必要な生徒が、友だちと関わる中で大きく成長しています。これまでの生い立ちやこれから頑張りたいこと記した主張文を発表する学習では、堂々と発表することができ、友だちや先生方、その他関係者が、本人の思いを知るうえで貴重な学習となりました。

医療的ケアの実際・各学校における体制づくり

【ケア実施体制】

（小学校）	（中学校）
【医療的ケアの内容・回数】 Aさん：人工呼吸器による呼吸管理 …学習時、給食時 ・吸引（カニューレ内部） …1日に3～4回程度 Bさん：胃瘻からの食事注入	【医療的ケアの内容・回数】 Cさん：人工呼吸器による呼吸管理 （常時） ・酸素吸入（常時） ・喀痰吸引（カニューレ内部） …1時間に1回程度

（共通）

【実施場所】	教室
【実施体制】	複数人シフトを組むことができる訪問看護事業所との契約による常時看護師1名の確実な配置
【保護者との連絡】	連絡帳及び実施記録の共有　公用携帯の活用
【緊急時対応】	大学病院への搬送、消防との情報共有

【校内の検討体制・支援体制】
○校内医療的ケア支援委員会を学期ごとに開催し、それぞれの役割分担や実施体制の改善を図る。
○学期に1回程度医療的ケア指導医に依頼し、訪問による指導を受ける。

【緊急時の対応】
○主治医から指示を受け、看護師が作成した『医療的ケア個別緊急マニュアル』に沿って個に応じた対応を行う。
○それぞれの医療的ケア児で考えられる緊急時を想定したシミュレーションに対して、久留米大学医学部から指導をいただいている。

取組の詳細

医療的ケア看護職員等の雇用・配置方法

訪問看護事業所からの看護師を派遣

（小学校）
- Aさん：在校する時間（8時から8時間・水曜は9時間）を委託
- Bさん：給食時間（11時30分から2時間）を委託
- 小児への医療的ケアの実績がある、同じ訪問看護事業所に委託
- 複数人でシフトを組み、医療的ケア児2名に対して看護師が常時1名以上対応できる体制の確保

（中学校）
Cさん
- 在校する9時間（8時～17時）を委託
- 複数人でシフトを組み、看護師が常時1名以上対応できる体制の確保

募集にあたっての工夫
- 過去3年以内に小児に対する医療的ケアの実施実績がある看護師を訪問看護事業所から派遣してもらう
- これにより、小児に対する医療的ケアを実施できる看護師を配置できる

効果と課題
- 安全性の確保において効果がある
- 高額な委託料、小児に対する医療的ケアの実施実績がある事業所が少ないことが課題である

事業全体の成果・次年度以降の取組

事業全体の成果
- 久留米大学医学部や医療的ケア指導医との連携により、専門的な指導や支援を受けられることで、教員は安心して指導をでき、医療的ケア児は安全安心な学校生活を送ることができている。
- 訪問看護事業所への業務委託により看護師を学校に配置したことで、看護師が常時1名以上で対応できているため、保護者の付添いなく学校で医療的ケアを実施することができている。
- パンフレットの作成や講演会の開催により、多くの方に学校における医療的ケアについて周知できた。

課題・事業終了後の取組
- 久留米大学医学部・看護学科との連携による年度初めの職員研修及び緊急時対応シミュレーションの継続実施
- 訪問看護事業所へ週5日間の業務委託による学校への安定的な看護師の配置
- 医療的ケア実施校の安全な実施体制の充実
- 主治医と医療的ケア指導医が異なる際の、よりスムーズな情報共有の方法の検討
- 看護師の確保や配置に係る予算の確保等、1市町村で対応することは困難があり、広域的な対応が必要